

管理者の恣意＝社員管理を変える 斉藤書記長への報復処分 間もなく1年

組合員のみなさん！ 国労・ユニオン組合員のみなさん！

昨年2月1日、私たちJR東海労が進めている、職場を働きやすくする取り組みに応じて大阪で東海ユニオン組合員が、勇気を持ってJR東海労に加入してから間もなく1年となります。そして、その勇気と職場を働きやすくする職場からの取り組みに驚いた会社が、強引に斉藤分会書記長の酒気帯びをデッチ上げ、さらに報復処分攻撃をかけてからも1年をむかえようとしています。

斉藤書記長は、管理者の恣意として職場に蔓延している社員管理をかえて、職場を安全で働きやすくするために、裁判の先頭で奮闘しています。2月8日に第4回口頭弁論が、東京地裁で開かれます。組合員の最大の傍聴をお願いします。そして、国労組合員、ユニオン組合員の皆さんには改めてご支援をお願いいたします。

異常な社員管理はダメ 職場を働きやすく

組合員のみなさん！ 国労・ユニオン組合員のみなさん！

皆さんは、最近、発生している 機器扱い不良 やそれに近い状態をどのように思いますか。残念ながらJR東海には、そして職場の管理者には 事故から学ぶ という姿勢がありません。ミスや事故を起こそうと思っている乗務員はいません。このくらいなら良いだろう、と思っている乗務員も絶対に一人もいません。

ところが、一度ミスをしてしまうと「基本動作を行っていないことが原因」、と管理者が乗務員に「責任」を認めさせることに力を注いでいます。他の乗務員がこの状況を近くで見ていると、乗務中に自分が同じような状態に遭遇すると目の前の現象、事象よりも、他の乗務員が責任を追及さらされている状況が先に頭をかすめ、プレッシャーとなるのではないのでしょうか。プレッシャーが判断ミスを招くのです。これらが、斉藤書記長が訴える 管理者の恣意 すなわち社員管理の実態です。そして、この 東二輸の実態を変えるのは、東海労・国労・ユニオンの組合員です。

組合員のみなさん！ 国労・ユニオン組合員のみなさん！

安全無視の社員管理をやめさせ 働きやすい職場 にするために声を！

第4回口頭弁論は 2月8日 10時30分 527号法廷